

第 2 号

平成27年11月1日発行

発行 山添村農業委員会

編集 農業委員会編集委員

電話 85-0048

山添村

農業委員会だより



会長あいさつ

秋の収穫も終り、農家の皆様方も一息つかれた事とお察し申し上げます。

日頃は、農業委員会にご協力賜り厚く感謝申し上げます。
農業を取り巻く状況は、相変わらず厳しい状態が続いております。

当村の基幹作物であるお茶の価格は少し良くなった様ですが、米価は今年も昨年と変わらず厳しい状況にあります。

国政では、政府提出の農業委員会法、農協法、農地一部改正法案が可決されました。

それに伴い、農業委員も研修会を開いて遊休農地の解消、農地法について、農業委員会法改正に伴う組織改革について、時代の流れと共に研修しております。

今年も遊休地解消のモデルとして菅生・三ヶ谷地区で活動しております。

今後とも農業委員会へのご協力をお願い申し上げ、第2号発刊のあいさつとさせていただきます。

会長 井岡正守

主な内容

会長あいさつ

遊休農地解消への取り組み

農業委員・担当地区の紹介

表紙

1頁・2項

3頁

秋ミョウガ



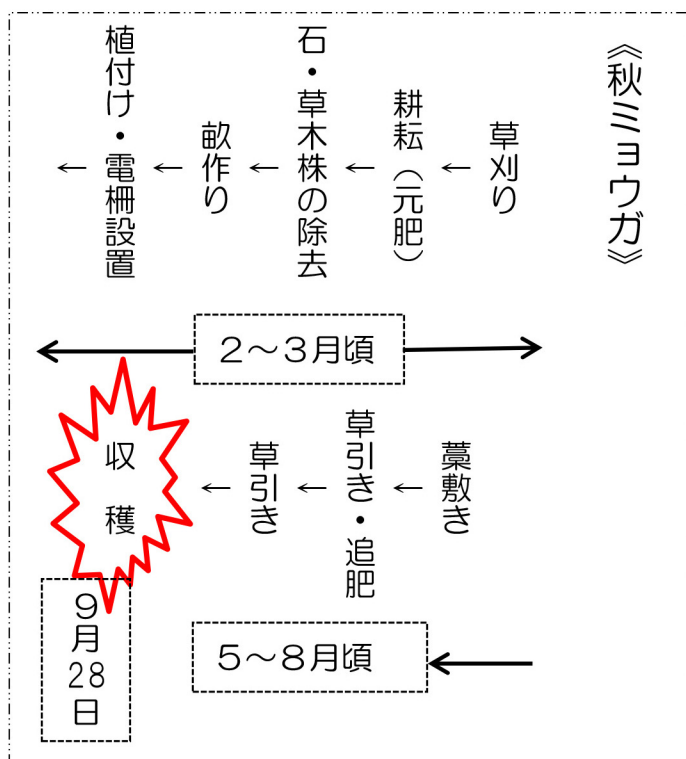
遊休農地解消への取り組み

第20期農業委員として約1年が経過しました。
現在取り組んでいる次活動の一部を紹介します。

サツマイモ



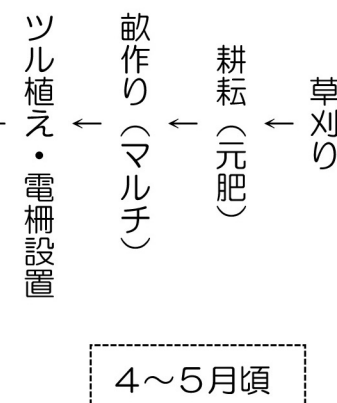
数年来作物の栽培がなかった農地を耕耘してのミョウガの試作。石はゴロゴロ、ススキの株や雑草の一掃作業は大変な労力を要しましたが、みょうが自身の成長力もまたたくましく、草木に負ける事なく育ってくれました。



5月に自分の手で植え付けた「サツマイモ」の生長を毎日見守ってきた園児達。芋掘りの一日は嬉しくて楽しい、満足な一日だったことでしょう。「草畑がみんなサツマイモ畑になったらいいのになあ」なんて思ってくれる園児いるかなあ？

収穫
10月7日

《サツマイモ》



農業委員会では、毎年12月を「農地パトロールの月」と定め、担当地域のパトロールを実施して遊休農地の現状把握に努めています。

年々増え続ける遊休農地に対し、何か解消の対策は無いものか、と話し合う中で、「我々の手で何か試作でもしてみたらどうだろう...」と言う事になり、地権者の協力を得ながら場所の選定、作物の決定と事を進めました。

場所については、啓発効果も考慮し、人通りの多い国道25号線沿いの

①ひまわり保育園(三ヶ谷)下の約2a

②菅生集会所前の約5a

作物は一般的な「サツマイモ」と業者(岡矢商店)の推薦もあり、「秋みょうが」と決めました。

「サツマイモ」は園児の「体験イモ畑」とし、ツルの植え付けと、収穫の芋掘りを体験していただきました。

農業委員・担当地区の紹介

廣岡典子	吉住武也	溝井一典	中谷一正	井ノ尾康正	進藤善則	今中常雄	中上博	中岡宏美	下川俊文	中南定文	農業委員
鵜山	吉田・広瀬	広代・中之庄	中峰山	遅瀬	上津・下津	菅生	春日・大西	北野	的野・峰寺	室津・松尾・桐山	担当区域
木寅久	奥西守	奥本博一	山中清嗣	宮崎博	山村玲子	山本一夫	井岡正守	杉本充伯	高森義憲	福山若仁	農業委員
大塩	伏拝・助命・箕輪・堂前	毛原	毛原	毛原	岩屋	岩屋	切幡	勝原	三ヶ谷	片平・葛尾	担当区域

農地を貸したい方、借りたい方を募集 !!



（公財）なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）にマッチングします。

募集期間

出し手（貸したい方）：常時

受け手（借りたい方）：平成 27 年 10 月 1 日～
平成 28 年 2 月 29 日

対象農地：農業振興地域内の農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な担い手が見込めることです。

※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。受け手の公表は、11 月、1 月、3 月の 3 回行います。

お問い合わせ先

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター
（農地中間管理機構）

☎0744・21・5020

HP：http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。安心してご利用ください。

農地に関する権利移動や転用する場合は農地法の許可が必要です

農地を売買・貸し借りする場合や、植林・住宅用地・駐車場・資材置場・倉庫など農地以外の用途に変更する時は、農業委員会の許可が必要です。

- ◇ 農地を耕作目的で売買や貸し借りする場合（農地法第 3 条申請）
- ◇ 農地を転用する場合（農地法第 4 条・5 条申請）

《編集後記》

初の農業委員会だよりをお届けしたのが、昨年の 7 月。一年三ヶ月も前になるんですね。やっと第 2 号の発行にたどり着きました。今回は遊休農地解消対策として取り組んだ委員の実践活動を掲載しました。

昨年スタートした 20 期委員。顔ぶれも新たに「実践する農業委員会」としてがんばっていきます。

【編集委員】溝井一典・高森義憲・今中常雄・山村玲子